

# 感染防止対策の取組事項

私たち職員一同は、院内感染の予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など院内感染対策を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ります。

## 記

- 1 院内感染マニュアルにそって実施されているかどうかを監視し、対策を講じる。
- 2 感染症の診断、治療、予防に関するコンサルテーション及び職員、患者の教育と啓発を行う。
- 3 院内感染発生状況について、強力なサーベイランス組織網（発生患者の検索、記録、分析及びフィードバック）をつくり、その推進を図る。
- 4 必要性を認める場合には院内感染発生原因の疫学調査を行う。
- 5 サーベイランス組織網を駆使して、院内感染による発生患者等の増減について対策が効果的であるかの評価を行う。
- 6 滅菌消毒業務、病院内の清潔度などについて、調査を行う。
- 7 院内感染サーベイランス・レポートを定期的に発行する。
- 8 院内感染マニュアルの改訂の必要性が生じた場合には、院内の状況を的確に把握し、改編を行う。
- 9 地域連携カンファレンスに参加する。
- 10 その他院内感染の発生防止に必要と思われる事項について活動する。